

令和4年第18回教育委員会議事録

令和4年11月9日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和4年11月9日（水）午後2時00分～午後2時39分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 伊井 希志子 委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

学校整備担当部長 中村 一郎 庶務課長 村野 貴弘
学校整備課長 学校ICT担当課長

学務課長 松下 美穂子 特別支援教育課長 正富 富士夫
就学前教育支援センター所長

学校支援課長 宮崎 敬司 学校整備担当課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター所長 佐藤 正明

済美教育センター統括指導主事 加藤 則之 済美教育センター統括指導主事 鈴木 壮平

中央図書館長 原田 洋一

事務局職員 法規担当係長 岩田 晃司 担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第66号 令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）」について

議案第67号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

(報告事項)

(1) 小学校特別支援学級（知的障害）の新設について

目次

議案

- 議案第66号 令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）」について・・・・・・・・・・4
- 議案第67号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について・・・・・・・・・・12

報告事項

- (1) 小学校特別支援学級（知的障害）の新設について・・・・・・・・12

教育長 では定刻になりましたので、ただ今から令和4年第18回教育委員会定例会を開催いたします。

本日は久保田委員から欠席の旨の連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

それでは、本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案2件、報告事項1件を予定しています。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第66号「令和4年度『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）』について」、私の方からご説明させていただきます。

今回の点検・評価につきましては、「教育ビジョン2012」及び「教育ビジョン2012推進計画」の最終年に当たる令和3年度を評価いたしました。

昨年度行った点検・評価では、新たな「教育ビジョン2022推進計画」の策定に向けた検討を行うために、「教育ビジョン2012推進計画」の計画事業を包括的に振り返り点検・評価を行いましたので、今年度の進め方は、各課、事業ごとの点検・評価とせず、「就学前教育」、学齢期の「学校教育（義務教育）」及び「社会教育（主として成人教育）」のそれぞれの教育分野について、従前の点検・評価で用いていた「学びと成長」、「人材と組織」、「施設・設備」及び「行財政」の4つの領域、視点で点検・評価を行うことといたしました。

3つの分野とすることで、教育施策を多面的に捉え、施策を全体的にふかんしながら、横断的な点検・評価を行いました。

報告書案の1ページをご覧ください。

学識経験者につきましては、「3」に記載のお二人にご意見、ご助言をいただきました。今回は教育振興基本計画審議会会長であり、また、平成29年度から点検・評価にご協力を賜っております東京大学大学院教育学研究科教授の牧野篤教授に引き続きお願いし、もう1人の方は、社会科教育・地理教育についてご研究をされており、久我山小学校CS委員

でもいらっしゃる日本女子大学教育学科の田部俊充教授にお願いしたところでございます。

2ページをご覧ください。

対象事業については、各教育分野で評価する際に、重点的に行った推進計画事業に触れながら作成することとし、推進計画事業ごとの評価とはなっておりません。事業や取組を領域・視点ごとに様々な立ち位置から評価することで、重層的に、多面的に評価を行うこととしました。

5ページからは、教育委員会事務局としての自己評価でございます。

3つの教育分野ごとに4つの領域・視点から評価を行いました。

6ページをご覧ください。

構成といたしましては、「実施状況と主な成果」を4つの領域ごとに記載し、事業・取組の進捗が客観的に分かるように、総合計画・実行計画等の指標やデータを活用し、また、具体的な事例等を記載するようしております。

11ページからは「課題と今後の方向性」を記載しており、各領域を総合して記載しており、課題を整理し、教育ビジョン2022へつながる内容となっております。

構成は同じく、14ページからは「学校教育」、24ページからは「社会教育」の、分野別に自己評価を行っております。

次に30ページをご覧ください。

こちらは「総括評価」として、各教育分野の事業・取組を総括し、「今後の課題と展望」を記載してございます。

自己評価の客観性を高めるために、第1回説明会において教育委員会事務局が行った総括評価を含む自己評価を学識経験者にご説明し、意見交換を行ったうえで、32ページから38ページのとおり、学識経験者からご評価をいただきました。

田部委員からは、新型コロナウイルスの感染拡大による危機に際して、新学習指導要領の趣旨を反映しつつ児童生徒の学びを止めなかった杉並区の教職員の使命感、ICTの効果的な活用を短期間で進めた工夫と努力等について評価をいただきました。

また、牧野委員からは、「教育ビジョン2012」の下でなされた教育実践により、世代や障害の有無などの違いを超えた相互の承認と受容の関係を生み出すことにつながっていること、子どもを含めた全ての区民が

担い手・当事者となる教育を実現する基盤を作り出していること等について評価いただきました。

そのほか、今後の教育行政の取組のあり方について、貴重なご意見もいただきました。

最後に、39ページのとおり「おわりに」といたしまして、学識経験者評価において頂戴した今後の教育行政の取組のあり方についての主なご意見をまとめ、それに対する教育委員会事務局の取組の方向性を記載してございます。

報告書案の内容につきましては、以上でございます。

それでは、議案にお戻りいただいて、今後のスケジュールでございますが、第4回区議会定例会の文教委員会で報告し、教育委員会のホームページで掲載して参ります。

説明につきましては以上でございます。議案の朗読は、省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

對馬委員 コロナ禍における学校教育に対してお二人の先生方に高い評価をいただけていると思います。今までずっと継続してやってきたことを、コロナ禍においても学びを止めることなく、先生方が努力してくださったこと、それから、最後のまとめの方にもありましたけれども、やっぱり地域と一緒に皆さんでやっていくことはいい街づくりにもつながるといようなことも、評価の中、最後のあとがきに書いてあったかと思うんですけれども、今までやってきたことは間違っていなかったということが大変よくわかる結果をいただけているのかなと思ひまして、これに喜んでいただけでは当然いけないんですけど、まだまだやっていかなければいけないことはたくさんあると思いますが、とりあえずこの3年度の点検・評価に関しては、非常にいい評価をいただけたことを本当に皆さんの努力のたまものと思ひて喜んでおります。

ありがとうございます。

庶務課長 ありがとうございます。

教育長 私も今、對馬委員と同じ、お二人の学識経験者の先生方から非常に高い評価をいただいていることは素晴らしいなと思ひますので、特に牧野先生からの評価で、後ろの方に記載されている、いわゆる「教育ビ

ジョン2012」が基盤になって「2022」ができている、という点が、まさに杉並の教育は積み上げられてきているものであるということをしつかり見ていただけたのかなと思っています。

「2022」はまだ始まったばかりですけれども、これから10年、また次の10年につなげていくという、そうでなければならないなというふうに思っています。

質問が1つあるんですけど、田部先生の評価で33ページの就学前教育のところ、ICT活用について、「保育内容の可視化に活用することも、充実されることを望みたい」という記述があるんですね。

それから教育委員会の総括評価のところ、30ページの真ん中あたりには、「ICT活用により、幼児の体験活動を豊かにする」と書いてあるんですね。

ちょっと誤解を招いちゃったら嫌だなと思うんですけど、就学前教育において、「ICT活用で幼児の体験活動を豊かにする」というと、何となくイメージが仮想体験とか、そういうイメージを描いてしまうんですけども、「ICT活用でより幼児の体験活動を豊かにする」というのは、どういった意味なのかというのがもしわかればお願いします。

就学前教育支援センター所長 これにつきましては、今後更に検討の必要があると考えてございますが、今回の点検・評価の中で、事例として1つ掲げさせていただきましたのが、このタブレットを用いて、例えば園庭で見つけた虫や植物をカメラで撮影して、肉眼では見えないつくりや動きを捉えたりすることで、驚きや楽しさを友達と分け合ったり、感じてみるというような取組は今やっているところですが、現在のところはこのような活用の仕方で行っているところがございます。

済美教育センター所長 ちょっと追加で事例をお話しさせていただければと思うんですが、今、課長からお話があったように、子どもたちはやはり自然の中で豊かな体験をしながら、様々な運動や遊びを通して学んでいきますが、その様子を先生が撮影したりとか、記録をして、教室の中に戻って、みんなで共有する場面があったりするんですね。そこで、子どもたちの学びが広がっていったり、深まっていったり、また子ども同士の関わりがそこで持てたりとか、そんな場面を見たことがありますので、ここでの教育内容の可視化というところにまさにつながっていくのかなと思いました。

教育長 ありがとうございます。

ということは、いわゆる就学前の教育において、やはりその直接的な子どもの体験を大事にするということは変わらないということですよ。ただ、その補完する部分として、ICTを活用して、今までの体験活動をまとめたりとか、より深めていくとか、そういうのに活用するという意味で捉えていいということですよ。

就学前教育支援センター所長 その通りでございます。

伊井委員 まずはこの点検・評価の内容の作り方につきまして、この4つの領域・視点に分けて評価されている形、また杉並が行ってきたいろいろな教育に対してですね、すごく詳細にいろんなデータとかも使いながら表現していただき、すごく分かりやすいものになっているなということ、これそのものが杉並の教育の歴史であったり記録であったり、すごくありがたいなと思っております。

評価の内容につきましては、これまでも対馬委員や教育長がおっしゃったことと重なる部分があるんですけども、田部委員は久我山小学校のCS委員で、杉並区の教育を理解されているお立場からということもあり、牧野先生はもうまさに「教育ビジョン2022」の審議会会長でいらっしゃったお立場でもあり、長年、杉並の教育を見守ってきていただいている。「教育ビジョン2012」と、それにつながる「2022」も両方把握していただいているということで、大変お二人とも現場の状況であったり、それから進めてきたここまでのプロセスも、ご存じの方々にご覧いただけたということが大変ありがたいなと思っております。

特に私が印象に残ったのは、先ほどもお話がありましたけれども、田部先生の、久我山小学校でのCS委員としての経験から、コロナ禍の中、「小学校スタッフの、教育を止めまいとする工夫と涙ぐましい努力を見てきた。とりわけICTに関しては効果的に活用するため、忙しい時間を割いて短期間で習得し、児童にすぐにかしている姿は見事だった」というような表現もいただいて、大変評価していただきました。

また、就学前センターの創設に代表される幼保小連携、小中一貫、特別支援教育など、また地域を巻き込んだアプローチも、具体的な事例を挙げながら、評価していただきありがたいと思いました。

牧野先生も長きにわたり杉並の教育にずっと力添えいただいてきて、私も青少年委員だった時に伺ったことはありますけれども、教育の本質、

教育の目的は変化し続けることにこそあるのだというところで、まさに今、本当に先が見えない、コロナであったり、環境であったり、いろいろな面で先が見えない、そんな世の中なんですけど、子どもたちのいろいろな授業とかを拝見しても、今ある環境の中ですごく前向きに頑張っている姿を拝見することが多くて、そういった視点も含めて、子どもへの思いが十分に表現された内容だったなというふうに思っております。

本当に評価はありがたい内容なんですけれども、これを取り組んでこられた皆さんのことを私はすごくありがたいなと思っている点がありまして、教育委員会事務局の方々をはじめ、いろいろな部署の方々が前向きに取り組んでいらっしゃることも全体を含めて評価していただけたのかなというふうに受け止めています。

本当に大変ご苦労だったと思いますけれども、牧野先生は今度、育成委員会でもお話しされるというふうに伺っております。育成委員会ってまた年齢層だったり、地域だったりとか全然違うので、そういうところの方々が教育ビジョンに目を向けてくださる、今までもきっと一緒に考えてくださってはいったと思いますけれども、牧野先生がそういうようなことにもお力添えいただけるということが、本当にありがたいと思いました。

皆様のこれまでのご尽力に感謝して、本当にありがたいと思えました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それからもう1点なんですけど、どこかに書いてあったんですが、これまでは指導主事の方々がそれぞれ担当の学校を持っていたけども、今後はチームで取り組んでいくような記載があったと思いますが、本当に指導主事の方々にはいろいろな学校の運動会でお会いしたりですね、様々な場面でお会いして、素晴らしいなと思いつつながら、働き方改革の面でいうとちょっと心配になる部分もありつつですが、学校の抱える課題への対応に取り組まれる姿勢が、すごく期待できるなと思っております。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

済美教育センター所長 指導主事の働きに目を向けていただきまして、ありがとうございます。

こちらに記載させていただいた指導主事、単独ではなくて、やはりセンターには様々な専門的な知識・経験を持った職員がおりますので、そういった者とチームになって、学校を支えていく。時には生活指導の間

題だとか、人材育成、教科指導、理科もそうですよね、いろいろな専門的な者で、チームになって学校を支えていくというような体制を昨年度から作り始めまして、そういった意味で学校と密になってというか、学校の情報をしっかりと把握した上で、適切に指導していく、そんなことを今図っているところです。

指導主事としての力を意識して育てているところではありますが、無理な仕事量にはならないようにしていますので、管理職もそういった部分は支えていきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

伊井委員 運動会とかいろいろなところに行くと、よく先生方とのコミュニケーションを取られていて、本当に良く現場との人間関係が築かれているなということを強く感じております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

折井委員 ありがとうございます。

私が教育委員を始めた最初の頃は、もう余裕がなくていつから牧野先生に評価していただいていたのか忘れてしまったんですけど、最初の頃の点検・評価ではかなり厳しい評価をいただいていたことを今更ながら思い出しました。

あの時、同じ教育委員会の中にいる者として、そこで逃げなくてよかったなというふうに思います。やはりどうしても甘くしてくれる方に流れがちなんですよね、やはり。厳しいと言われるのは人も組織も嫌なものなので。でもずいぶんと厳しく言ってくださった。厳しく言うというのは、たぶん教員だとわかるんですけど、なかなか言う方もエネルギーが要るんですよね。報告書として形に残るものを作るとなると、もっともっとエネルギーがいる中で、そういう厳しいご意見をいただき、そして杉並区の方もそれに食らいついていった。年々だんだんここは評価できるよとか、ここはもっとやっってくださいみたいな、もしくは報告書の中で教育哲学のような、ここはこうなんですよってことを提示してくださってきた。この報告書を私は、毎年毎年、本当に感謝の気持ちを持って拝見してきました。

今年やっと、何て言うんでしょうか、ある程度認めてもらえる物ができてきた、区が取り組んできたところを評価していただいたんだらうなと思ひまして、「従来のようなナレッジ・ベースの考え方からコンピテ

ンシー・ベースの考え方へ基本理念が変わってきた」っていうのも、本当にその通りで、先生が一方的に教え込んで、テストでやって終わりっていうところが、いかにある意味、何ていうんでしょうか、簡単とは言いませんけど、もちろん難しいんですけれども、単純であって、それをコンピテンシーとする、しかも、義務教育の間だけではなく、生涯教育までそれを持っていくっていうところがいかに難しいものなのかというのを本当に思いますが、「2022」に入るにあたって、この10年間の歩みが確実だったからこそ「2022」に入ることができるんだなというふうに本当に思いました。

恐らく来年はビジョンを一緒に作ってくださった方が点検・評価に関わっていただくのは難しいかというふうには思いますが、是非厳しい方を、そして教育哲学的なところをお持ちの方、細かく数値をチェックしていく方ではなく、今回のような牧野先生のような方の下で、また新たな10年間でスタートするといいなというふうに思います。

この間の教育委員会が、とにかく攻めの姿勢で、コロナ禍もものともせず、本当にどうにかこうにか進んできたこの姿勢が、今後の10年もいきることを確信していますし、期待もしています。

どうぞよろしくお願いいたします。

庶務課長 ありがとうございます。

牧野先生は厳しさもあるんですけど、優しいところもあるし、なかなか我々が理解するのが難しいことをおっしゃることもありますけど、これを作った計画担当係長が本当に何かぶつかっていくとか、しがみついて、これはどういうことですか、これはどういう意味でしょうかと確認していったって、それに対して本当に1つ1つ噛み砕いて教えていただきまして、それを教育委員会の中で共有して、話していただきました。本当に「教育ビジョン2022」でもお世話になってますけれども、29年度から点検・評価をやっていただきまして、国の情報とか方向性もご示唆いただいたり、感謝しているところでございます。

ほかにご意見等はよろしいでしょうか。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。

議案第66号につきましては、原案の通り可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議はございませんので、議案第66号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第2、議案第67号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは議案第67号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の解嘱及び委嘱につきまして」、ご説明を申し上げます。

議案を1枚おめくりください。

本議案は、杉並区立郷土博物館条例に基づき委嘱をしております、杉並区立郷土博物館運営協議会委員のうち、吉田優委員からの辞任の申し出による解嘱に伴い、新たに委嘱するものでございます。

次の参考資料をご覧ください。それぞれ「氏名」「所属・役職」「住所」「任期」「分野」について記載してございます。

新たに委嘱する委員は、学識経験者として国立歴史民俗博物館研究部、そして国立総合研究大学院大学名誉教授の新谷尚紀委員でございまして、専門分野は「民俗学」でございます。

なお新谷委員の任期は、前任者の残任期間である令和4年11月10日から令和5年6月9日までとなっております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。

議案第67号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議ございませんので、議案第67号につきましては原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番「小学校特別支援学級（知的障害）の新設について」、特別支援教育課長からご説明いたします。

特別支援教育課長 小学校特別支援学級（知的障害）の新設についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

増加傾向にある特別支援学級在籍児童数への対応及び通学距離等の負担軽減を目的として、小学校1校に新たに特別支援学級（知的障害）を設置いたします。

設置校でございますが、高井戸東小学校でございます。

開設年は令和6年4月。通学区域の設置でございますが、もう1枚別添の参考資料の地図をご覧ください。

通学路設置の考え方でございますが、（ア）といたしまして、「通学距離や登下校時の安全に配慮し、隣接2校、これは高井戸第二小学校、済美小学校でございますが、この2校の通学区域の一部を環状八号線、人見街道の幹線道路を境界として、高井戸東小学校の通学区域を設置いたします。（イ）といたしまして、隣接の新泉和泉小学校との境界は、当校が小中一貫教育校であることを踏まえ調整いたします。（ウ）といたしまして、和泉中学校通学区域との整合を図るため、済美小学校通学区域の一部、永福三丁目全域、また永福四丁目12から27、及び33を新泉和泉小学校の通学区域に編入いたします。

これが参考資料、地図の右の図、①のエリアになりますが、済美小学校の一部を新泉和泉小学校に編入いたします。通学区域につきましては、記載の地図のとおりでございます。

資料表面4番目、特例地域でございますが、新泉和泉小学校の通学区域はおおむね現状どおりといたしますが、通学距離等の負担軽減を図るため、当校の通学区域内の下高井戸一丁目21から24、三丁目から五丁目地域を特例地域といたします。

参考の地図でいいますと、②のところになります。この地域を特例地域といたします。これに伴い、同地域に居住する児童については令和6年度から申し出により高井戸東小学校に通学することを認めることといたします。

5番の経過措置でございます。令和5年度に高井戸第二小学校、及び済美小学校の特別支援学級に在籍している児童のうち、新高井戸東小学校の通学区域内に居住する児童に対して、希望調査を行った上で、申し出により、卒業まで現在の在籍校への通学を認めることといたします。

また、新新泉和泉小学校の通学区域に編入になる、済美小学校通学区域の一部に居住する児童に対しても同様の対応といたします。

裏面に参りますが、6番の「改修概要」でございます。

高井戸東小学校1階の家庭科室、及び家庭科準備室を特別支援学級2学級に改修いたします。3階視聴覚室、及び視聴覚準備室を家庭科室及び家庭科準備室に改修し、4階コンピューター室を視聴覚室に改修する工事でございます。

7番の「今後のスケジュール」でございますが、今月末の文教委員会に報告し、12月、高井戸東小学校、及び近隣3校の保護者に説明会を開催して参ります。

令和5年3月に「特別支援学級を設置する杉並区立小学校及び中学校の通学区域に関する基準」を改正いたします。

6月には、特例地域、経過措置対象地域居住児童・保護者への意向調査を実施いたします。

令和5年7月～11月に、高井戸東小学校特別支援学級設置に向けた改修工事を行います。

翌、令和6年4月、支援学級開設。このようなスケジュールで進めて参りたいと考えてございます。

私からの説明は、以上でございます。

庶務課長 それでは今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

折井委員 改築に関しての質問なのですが、結果的に改築をすると、4階のコンピューター室はなくなるということで、でも1人1台タブレットが実現した段階でその意義がなくなったので、支障はないという理解でよろしいんですか。

特別支援教育課長 ご指摘のとおり、タブレットが配置されておまして、支障はございませんので、コンピューター室につきましては、視聴覚室に変更いたします。

折井委員 通学地域、それから時期につきましても、特例地域ということを設定したり、すごく柔軟に対応していただけているので、保護者の方々も考えるちょっとお時間ももらえますし、その辺は保護者の方々と、どんどんお話ししていただけたらいいのかなと思います。

それから、改修工事そのものですが、7月から11月ということで、高

井戸東小学校の中の授業ですとか、その辺をご考慮いただいて工事を進めていただく感じになりますでしょうか。

特別支援教育課長 スケジュールにつきましては、当該校の管理職と全体的な調整を図りながら検討して参りますので、対応できるものと考えてございます。

伊井委員 こういう教室ができるということですね、子どもたちもいい形で交流ができたりにですね、前向きな取組になったらいいなと思っております。

よろしく願いいたします。

對馬委員 この地域に特別支援学級があったほうがいいんじゃないかということだったんだと思うんですけれども、ここに推計という数字が出ていまして、令和6年度は児童数が9名、2学級というふうに出ておりますけれども、1年生から6年生まで合わせて9名というのが推計だと思うんですけれども、このぐらいの子が最初から来る想定で、開設することなんですか。

特別支援教育課長 実際のところと言いますと、先ほど経過措置としまして、本来であれば、新しい高井戸東小学校のエリアに居住しているんですが、現在は済美小だとか、新泉和泉小に通っているお子さんがいるかと思えます。

この子たちも、高井戸東小に移ることを想定すると、最大でこの人数になるのかなと思っております、実際はもう少し少ない人数になるかなと想定しています。

對馬委員 こういう子たちは特に途中で環境が変わるのはあまり得意ではないお子さんも多いと思えますので、無理なくということと同時に、やっぱりあんまりお友だちが少ないというのも寂しいような気もします。

是非周りでサポートしながら、成長できるようにしていただきたいなとは思ってます。

教育長 工事はこの計画どおりできたらいいと思うんですけど、いわゆる中身というか、いきなり学校ができて、すぐ運営していくためには準備が必要だと思うんですけれども、いわゆる教育課程の準備とかというのはどういう計画になっているのでしょうか。

特別支援教育課長 これにつきましては、来年度、開設の1年前に開設準

備担当委員会を設置いたしましてその中で教育課程等につきましても検討していく予定でございます。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項1番についての質疑を終わります。

教育長 それでは以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたら、お願いします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、祝日の関係から日時を変更させていただき、11月24日木曜日、午前9時からを予定しています。

どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。